平成２３年（フ）第３３７号
愛知県豊橋市南栄町字空池43番地15
債務者　有限会社ウエストケンジ
代表者代表取締役　西田　兼治
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第２８５７号
名古屋市中村区岩塚本通５丁目11番地
債務者　株式会社中村タクシー
代表者代表取締役　櫻井　正徳
1　決定年月日時　平成23年11月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９０号
鳥取県米子市両三柳866番地の１
債務者　有限会社ロマンティゆう
代表者代表取締役　佐々木信子
1　決定年月日時　平成23年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第４１１号
愛知県一宮市浅野字花ノ木22―１、商業登記簿上の本店所在地愛知県一宮市花池３丁目９番22号
債務者　有限会社コープ
代表者代表取締役　越野　賢治
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午後１時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第６３号
大分県日田市上津江町川原3849―18
債務者　有限会社矢崎建設
代表者代表取締役　矢崎　幸男
1　決定年月日時　平成23年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後２時
大分地方裁判所日田支部

平成２３年（フ）第３２８号
神奈川県横須賀市佐原３丁目３番６号ＴＡＮＩビルⅡ２階
債務者　株式会社精電舎
代表者代表取締役　米野　克美
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前11時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第５０２号
長崎県長崎市小江町1987番地
債務者　株式会社渕製作所
代表者代表取締役　岩永　光子
1　決定年月日時　平成23年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　利雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６７１号
神奈川県秦野市平沢1309番地の１
債務者　小宮　　徹
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　靖志
4　破産債権の届出期間　平成23年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第３０号
岩手県下閉伊郡山田町織笠第21地割133番地１
債務者　山本明子こと　朴　　明子
1　決定年月日時　平成23年11月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　良啓
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２３年（フ）第５６１号
岡山市北区三門東町５番27号　グレースハイツ101号室
債務者　藤原　清人
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　隆司
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１００号
三重県伊賀市陽光台2014番地の１
債務者　籔本　知佳
1　決定年月日時　平成23年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第５００号
滋賀県甲賀市水口町下山693番地429―101号、前住所滋賀県甲賀市水口町山710番地67
債務者　藤井　和子
1　決定年月日時　平成23年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明宏
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２０８号
青森県黒石市寿町79番地
債務者　相澤　健司
1　決定年月日時　平成23年11月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第１６５４号
京都市伏見区西柳町537番地の１　ルミエール中書島104号
債務者　岡　　一美
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第９３３号
北九州市八幡西区町上津役西１丁目18番15号
債務者　池部　峰雄
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部